## 安芸区スポーツ施設の指定管理者候補者募集に係る質問に対する回答

No,	資料	項	質問	回 答
1	応募要領	4(2)	指定管理者自らが有料施設で自 主事業(スポーツ教室など)を 行う際の施設使用料は免除とい う理解でよろしいでしょうか。 提供される自主事業決算実績な どにも施設利用料は計上させて いないという理解でよろしいで しょうか。	指定管理者による自主事業の場合の施設使用料についる。 自主事は、の免除となりません。 東大大の共催となりません。 東大大の共催として、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 を表して、 をのでない。 ののでない。 ののでは、 でいながのでいるがののでは、 をののでいる。 をののでは、 をのでが、 をのが、 をのが、 をのがでが、 をのがが、 をのがが、 をのがが、 をのがが、 をのがが、 をのがが、 をのがが、 をのがが、 をのがが、 をのがが、 をのががが、 をのがが、 をのがが、 をのがが、 をのがが、 をのがが、 をのがが、 をのがが、 をのがが、 をのががが、 をのがが、 をのがが、 をのがが、 をのがが、 をのがが、 をのがが、 をのがが、 をのがが、 をのががが、 をのががが、 をのがががが、 をのがががが、 をのががががががががががががががががががががががががががががががががが
2	応募要領	4(3)	安芸区スポーツセンターの年間 利用者数171,500人とは、「安 芸区スポーツセンター」「テニ スコート」の数値でしょうか。 過去5年間の利用者数実績をで きる限り詳しくご教示くださ い。	テニスコートは安芸区スポーツ センターの一部として扱ってい ますので、年間利用者数にテニ スコートの利用者数も含まれて います。 現指定期間内(令和2年度から 令和5年度まで)について別紙1 のとおり回答します。
3	応募要領	6(1)	「安芸区スポーツセンター」 「テニスコート」の光熱水費の 実績(使用量、使用料)を過去 5年分ご教示ください。合わせ てそれぞれの施設の営業日数の 実績をご教示ください。	現指定期間内(令和2年度から令和5年度まで)について以下のとおり回答します。 光熱水費の実績は、別紙2のとおりです。 営業日数の実績は、別紙3のとおりです。
4	応募要領	6(1)	令和元年度より5年度までの収入・支出に関わる各項目の実績金額及び内訳をご教示下さい。(管理経費の収支状況・光熱水費・利用者数・件数・利用料金収入(各諸室や料金区分内訳・修繕料内訳・委託料内訳・消耗品内訳)	現指定期間内(令和2年度から 令和5年度まで)について以下 のとおり回答します。 管理経費の収支状況:別紙4 光熱水費:別紙2 利用者数:別紙1 使用許可件数:別紙5 利用料金収入:別紙6 修繕料内訳:別紙7 委託料内訳:別紙8 消耗品内訳:別紙9
5	応募要領	6(1)	施設の維持管理に関しての委託 料金について、令和5年度を含 む直近5年の内訳をご教示くだ さい。	現指定期間内(令和2年度から 令和5年度まで)について別紙9 のとおり回答します。

6	応募要領	別紙1	100%出資の親会社の提出書類として団体概要の記載があるパンフレットの提出でよいですか?また財務書類は決算報告書のみでよいですか?	「提出書類一覧」に記載している全ての書類を提出してください。
7	応募要領	別紙1 様式17	「現指定管理者は、当該施設について」と記載されているが、 区スポーツ施設として記載するのか、または複数施設ある場合、そのうち1施設を選択して記載するのか。	様式17に記載しているとおり、 現指定管理者は当該施設につい て記載していただくこととなり ますので、安芸区スポーツ施設 の実績を記載してください。
8	応募要領	別紙1 様式17 3(2)	利用者数は、個人使用者と専用 使用者(大会役員+参加者)で 観客数は含まない数値との考え 方で良いか。	利用者数について、本市施設の 場合は、業務実施状況評価で公 表している数値とし、他都市施 設の場合は、他都市が公表している数値(公表していない場合 は、他都市から聴取した評価の 対象としている数値)としてく ださい。
9	応募要領	別紙1 様式17 3(2)	令和2年度から令和4年度は、新型コロナ感染症の対応(臨時休館・時短営業・利用制限)により、利用者数の実績評価を受けていないので、数値は記載できないという理解で良いか。	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ利用者数等の評価を 行っていない年度について、利 用者数等の数値を記載するか否 かは任意とします。 記載の有無に関わらず、平均値 の算出対象からは除いてくださ い。
10	応募要領	別紙1 様式17 3(2)	令和5年度は、現時点で実績評価が公表されていないが、利用者数は記載できないという理解で良いか。	本市施設の場合は、業務実施状況評価が9月議会で公表されるため、その数値を記載してください。 他都市施設の場合は、申請期限までに公表されている場合(若しくは他都市から聴取した評価の対象としている数値がある場合)は、記載してください。
11	応募要領	別紙1 様式17 3(2)	現指定期間の利用者数の実績値は、令和2年度から新型コロ時感染症の対応(臨時休館、工事・修業・利用制限)、避難指示の他工事・修館の影響を表ったよる。というをでは、「前指で期間では、「前指で期間ではないでででは、「前にではないでででででは、「はいるの質問のとおいる。と記2つの質問のとおいる。という理解で良いか。	No. 8及びNo. 9の回答のとおりです。

12	業務仕様書	2(1)ア (イ)	年間専用使用調整は貴市と広島 市スポーツ協会による調整後、 決定した日程が指定管理者に通 知され、その後、それ以外の日 程にて一般の使用許可を受ける 流れという理解でよろしいです か。	お見込みのとおりです。
13	業務仕様書	2(7)イ	備品の一覧をご教示下さい。	別紙10のとおりです。
14	業務仕様書	2(7) ウ (ア)	キャッシュレス決済端末のリース満了時期をご教示下さい。またリース満了後に新管理者にて再リースをすることは可能ですか?	キャッシュレス決済端末のリース満了時期は令和9年1月31日です。 リース満了後の再リースについては、リース業者様との協議をお願いします。
15	業務仕様書	2(7)オ	貴市所有の車両について、車両維持費は指定管理者の収支計算書に見込むとの理解でよいか。またその場合令和元年度より令和5年度までに発生している費用実績をご教示下さい。	前段については、お見込みのと おりです。 現指定期間内(令和2年度から 令和5年度まで)の費用実績に ついては、以下のとおりです。 2年度:17,200円 3年度:17,120円 4年度:83,880円 5年度:17,000円
16	業務仕様書	2(7)オ	自動車の取り扱いについては別 途協議との記載があるが、収支 計算書には見込まなくてもよい との理解ですか?	本市所有の車両を指定管理業務 で利用しないのであれば、収支 計算書に見込まなくても構いま せん。
17	業務仕様書	2(7)オ	各スポーツ施設の車両ですが、 かなり年数が古いものがあると 思われますが、撤去及び新車両 への変更の予定はありますか。	本市が所有する車両については、全市的に優先順位を検討し順次更新しているため、次期指定期間中に各スポーツ施設の車両を更新する可能性はあります。 なお、車両の更新がない限り撤去の予定はありません。

18	業務仕様書	2(8) ウ	利用料金の全額を返還する「利 用者の言とが、のことが、のことを想定にいるが、からいしているがいますのが、からででである。 対応島いではないではないではないではないではないではないではないである。 一個では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	①の避難所の開設や避難指示にによるもの情は、本すのがで、ででででであるものでででででででででででででででかられば当ます。というの場合のはは、まのとは者が行うにきないとのとは考えのは、まめに対しているとのとは考えのとは考えのとは考えのとは考えのとは考えのとは考えのとは考えている。
19	業務仕様書	2(8) ウ	専用使用途中に「使用者の責めに帰することができない」事案となった場合、すでに利用した時間に関係なく、全額を返還することとなるのか。	専用使用の途中に「使用者の責めに帰すことができない理由」が生じた場合については、これにより使用できない時間に相当する利用料金の全額を返還することを想定しています。
20	業務仕様書	2(13)	印刷サービスの収入実績をご教 示下さい。	5年度の実績は、3,181円です。
21	業務仕様書	4	説明会時に指定管理料上限は一 定程度の物価上昇を見込んだ額 とのことでしたが、物価上昇を 見込む上での基準値等があれば ご教示下さい。また、今回の 定管理料に見込まれた以上の 価の変動があった場合につい て、 指定管理料の変更について の協議をしていただけますか。	物価上昇を見込む上での基準値 等については、日本銀行が「物 価安定の目標」を消費者物価の 前年比上昇率を2%と定めてい ること等を基準として物価の また、見込んだ以上の物につい 動が、選らの協議に予見であることとなります。 超えることとなります。
22	業務仕様書	4	新型コロナウイルスや、近年の 光熱水費の高騰、新紙幣や新硬 貨の発行など、指定管理者がコントロール出来ない事由は、不可抗力という認識でよろしいで しょうか。今後も同様の事案が 発生した場合は不可抗力とした 協議していただけますか。	列挙された過去の事例について は、不可抗力と判断し、指定等 理料の補填等を行って同様の 記述を 記述を は、不可抗力と ででででででででいる。 を が発生した場合に いること を が は で が は で いること は で れ い し た は に し た は し た し た し た に し た し た し た し た し た し た し

23	業務仕様書	4	8月8日、国家与月のアンドの大力では、1000年間は、1000年間には、10	このをとしている。 このをとれている。 このをとれては、これによったのでは、これには、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般
24	業務仕様書	5(1)、(2)	自主事業の収入・支出実績をご 教示下さい。 (スポーツ教室・ 物販事業・自動販売機・自動販 売機台数など)	別紙11のとおりです。
25	業務仕様書	5(5)	行政財産使用料の算出方法をご 教示下さい。	本市施設の行政財産使用料は広てり財産を関係に基づきでは、日本市財産条例に基づきででは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本ののでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本ののでは、日本ののでは、日本のののでは、日本のののでは、日本ののののでは、日本ののののでは、日本ののののでは、日本ののののでは、日本ののののでは、日本ののののでは、日本ののののでは、日本ののののでは、日本ののののでは、日本ののののでは、日本ののののでは、日本ののののでは、日本のののでは、日本のののでは、日本のののでは、日本のののでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のののでは、日本のののでは、日本のののでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のでは、日本のは、日本のでは、日本のは、日本のでは、日本のでは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本の
26	業務仕様書	6(1)	各施設の標準人員配置について 施設管理担当を必置にしてある 場所としてない場所はどのよう な基準で決められているのかご 教示下さい。	各施設の規模(利用者数実績等)や管理の観点から、本市で 判断し定めています。

27	業務仕様書	11(8)	命名権が導入された場合の各種 広報誌の修正やHPの改修に係る 費用は指定管理者の負担で行う との理解でよろしいですか。	命名権が導入された場合の各種 広報誌の修正やHPの改修に係る 費用については、命名権取得者 の負担となります。
28	業務仕様書	別紙4一(1)	地元住民に対する減免について、何を証明として減免の判断 をしているかご教示下さい。	本市から該当者に対し、「割引利用証」等を配布しており、それを受付で提示していただくことで、減免の証明としています。
29	業務仕様書	別紙4一(4)	広島市が発行した「東区スポーツセンター回数券」とは現在も発行し続けられているものですか?	指定管理制度導入前に本市が発 行していたものであり、現在は 発行していません。
30	その他		令和元年度よりコロナの影響や、施設の大規模修繕などで、 休館した実績がありましたら期間等の実績と、それに伴う利用料の補填等がありましたらご教示下さい。	現指定期間内(令和2年度から令和5年度まで)について以下のとおり回答します。 コロナの影響や、大規模修繕などによる施設の休館実績は別紙13のとおりです。 利用料金収入の補填は以下のとおりです。 2年度:11,385,863円3年度:12,087,037円4年度:5,828,340円5年度:0円
31	その他		各施設の防犯カメラ設置位置を ご教示下さい。	防犯カメラの設置位置については、施設防犯の観点から、次により閲覧に供する形で回答します。 閲覧場所:広島市役所市民局文化スポーツ部スポーツ振興課(市役所本庁舎2階) 閲覧期限:令和6年9月30日までなお、閲覧に当たっては、身分証明書を持参してください。
32	その他		各スポーツセンターや体育館において、次期指定管理期間中のLED可や空調の新設の予定があればご教示下さい。またもしその予定があり、今回の指定管理料に新たな照明・空調での光熱水費の積算が見込まれているのであれば積算根拠をご教示下さい。	次期指定管理期間中のLED化や空調の新設(改修)の予定は、今のところありません。しかしながら、機器の劣化状況等に応じて実施する可能性はあります。